

## 令和4年第4回

### 遠軽町議会定例会会議録（第3号）

令和4年6月20日（月）午前10時00分開議

---

#### ◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

- 日程第20 議案第12号 令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）  
日程第21 意見案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書  
日程第22 意見案第2号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の  
充実・強化を求める意見書  
日程第23 意見案第3号 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意  
見書  
日程第24 意見案第4号 令和4年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 

#### ◎出席議員（16名）

議長	16番	杉本 信一 君	15番	竹中 裕志 君
	1番	白幡 隆一 君	2番	秋元 直樹 君
	3番	黒坂 貴行 君	4番	阿部 君枝 君
	5番	渡部 正騎 君	6番	戸松 恵子 君
	7番	山本 悟 君	8番	佐藤 昇 君
	9番	佐藤 登 君	10番	山谷 敬二 君
	11番	前島 英樹 君	12番	佐藤 和徳 君
	13番	渡辺 清夏 君	14番	今村 則康 君

---

#### ◎欠席議員（0名）

---

#### ◎列席者

町 長 佐々木 修一 君 教 育 長 河原 英男 君  
代表監査委員 村瀬 光明 君

---

#### ◎説明員

副町長	舟木 淳次 君	総務部長	鈴木 浩 君
民生部長	堀嶋 英俊 君	経済部長	澤口 浩幸 君
経済部技監	内野 清一 君	総務課長	堂前 政好 君
情報管財課長	吉岡 秀利 君	企画課長	中原 誉 君
財政課長	今井 昌幸 君	滞納対策室参事	二瓶 雄介 君
保健福祉課長	岩井 誠志 君	住民生活課長	古賀 伸次 君
子育て支援課長	太田 貴幸 君	農政林務課長	広瀬 淳次 君
商工観光課長	長原 裕一 君	建設課長	井上 隆広 君
水道課長	大川 寿雄 君	生田原総合支所長	今泉 郁夫 君
生田原総合支所参事	大泉 勝義 君	丸瀬布総合支所長	加藤 政勝 君
丸瀬布総合支所参事	倉内 健一 君	白滝総合支所長	村上 裕和 君
会計管理者	奥山 隆男 君	教育部長	佐藤 祐治 君
総務課長	西 聡 君	社会教育課長	水野 徹 君
図書館長	阿部 文明 君	監査委員事務局長	成中 克也 君
選挙管理委員会事務局長	堂前 政好 君	農業委員会事務局長	広瀬 淳次 君

◎議会事務局職員出席者

事務局長	小野寺 正彦 君	事務局参事	成中 克也 君
事務局係長	田中 郁美 君		

---

◎開議宣告

○議長（杉本信一君） ただいまの出席議員は16人であります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（杉本信一君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、5番渡部議員、13番渡辺議員を指名します。

---

◎日程追加の議決

○議長（杉本信一君） お諮りします。  
お手元に配付されました議事日程追加表のとおり、議案が提出されております。  
これを日程に追加し、議題にしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。  
したがって、議事日程追加表のとおり日程を追加し、議題とすることに決定しました。

---

◎日程第20 議案第12号

○議長（杉本信一君） 日程第20 議案第12号令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。  
提出者の説明を求めます。  
今井財政課長。

○財政課長（今井昌幸君） 議案第12号令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）について説明いたします。

令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を171億5,081万1,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。  
次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の1、歳入から説明いたします。

16款道支出金につきましては、2項道補助金に100万円を追加し、総額を13億8,472万2,000円とするものです。

これにより、歳入合計171億4,981万1,000円に100万円を追加し、総額を

171億5,081万1,000円とするものです。

次に、2、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

3款民生費につきましては、2項児童福祉費に100万円を追加し、総額を32億393万6,000円とするものです。

これにより、歳出合計171億4,981万1,000円に100万円を追加し、総額を歳入歳出同額の171億5,081万1,000円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の1、総括を省略いたしまして、3、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業100万円につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、道独自の給付金として、児童一人当たり1万円の特別給付金を支給する補正予算が第2回定例道議会で議決されたことから、100人分の100万円を計上するものです。

支給に当たっては、先に補正予算で計上しました国の給付金5万円に上乗せし、児童一人当たり6万円を支給するものです。

次に、2、歳入について説明いたします。

6ページをお開き願います。

16款道支出金2項道補助金2目民生費道補助金100万円につきましては、子育て世帯臨時特別給付金支給事業補助金100万円の追加です。

以上で、説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

質疑は、第1表、歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

3款民生費、8ページ、9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 次に、2、歳入に入ります。

16款道支出金、6ページ、7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第12号令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第 2 1 意見案第 1 号

○議長（杉本信一君） 日程第 2 1 意見案第 1 号地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。

8 番、佐藤議員。

○8 番（佐藤 昇君） ー登壇ー

地方財政の充実・強化を求める意見書について、読み上げて提案いたします。

現在、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展に伴う子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針 2 0 2 1」において、令和 3 年度の地方一般財源水準を令和 6 年度まで確保するとしています。それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、令和 5 年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、以下の事項について実現を求めるものです。

1 点目、社会保障の維持・確保、防災・減災また脱炭素化対策、地域活性化に向けた取組や、デジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。

2 点目、新型コロナワクチン接種の体制確保、感染症対応業務のみに限定しない保健所体制・機能の全体的な強化、その他の新型コロナウイルス対応事業や地域経済の活性化までを見据えた十分な財源措置を図ること。

3 点目、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズに対応する社会保障経費の拡充を図ること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。

4 点目、地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。

5 点目、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定に基づき意見書を提出します。

令和 4 年 6 月 2 0 日、北海道遠軽町議会。

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）です。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます、説明を終わります。

以上です。

○議長（杉本信一君） これより、提出者に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、意見案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

直ちに、意見書を国会並びに関係行政庁に送付します。

---

## ◎日程第22 意見案第2号

○議長（杉本信一君） 日程第22 意見案第2号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。

前島議員。

○11番（前島英樹君） ー登壇ー

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など森林吸収源対策を積極的に推進することが必要であります。

本町を初め、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところであります。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実

・強化を図ることが必要であります。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望します。

1、森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を一層推進するため、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年6月20日、北海道遠軽町議会。

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣です。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます、説明を終わります。

以上です。

○議長（杉本信一君） これより、提出者に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、意見案第2号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

直ちに、意見書を国会並びに関係行政庁に送付します。

---

### ◎日程第23 意見案第3号

○議長（杉本信一君） 日程第23 意見案第3号北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。

前島議員。

○11番（前島英樹君） ー登壇ー

北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書。

てん菜は、北海道農業の基幹作物として重要な役割を果たしています。北海道のてん菜糖は、国産砂糖の8割を占め、砂糖の自給率40%を支えています。

国産砂糖生産は、輸入粗糖、輸入加糖調製品に課する調整金と国費を財源とする糖価調整制度で、てん菜生産者、製糖事業者への交付金等で生産振興が図られ、交付金対象数量として、てん菜産糖量64万トンを枠としています。

輸入調整金収支の赤字を理由に、産糖量64万トン枠を削減する動きが強まっており、てん菜生産者と地域経済にとって大きな問題になっています。

世界的な食糧危機、食料高騰の中、輸入に依存した食に不安が広がっています。砂糖の輸入を減らし、国産砂糖を守り本腰を入れて食料自給率を引き上げる政策に転換することが必要であります。

よって、次の対策を強く要望します。

1、食料の安定供給、食料自給率を引き上げるために、てん菜生産への支援を強めること。

2、製糖事業者への支援を強めること。

3、国の責任で輸入調整金の収支の改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年6月20日、北海道遠軽町議会。

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣です。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、提出者に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、意見案第3号北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

直ちに、意見書を国会並びに関係行政庁に送付します。

---

#### ◎日程第24 意見案第4号

○議長（杉本信一君） 日程第24 意見案第4号令和4年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。

山本議員。

○7番（山本 悟君） 一登壇一



令和4年度北海道最低賃金改正等に関する意見書、提案いたします。

北海道最低賃金の上げは、ワーキングプア（働く貧困層）解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものであります。

道内で働く者の暮らしはコロナ禍で一層厳しく、特に、年収200万円以下の所謂ワーキングプアと呼ばれる労働者は、道内でも45.1万人と、給与所得者の27.3%に達しています。また、道内の全労働者216万人（内パート労働者64.7万人）の内、39万人を超える労働者が最低賃金近傍に張り付いている実態にあります。

労働基準法第2条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めていますが、現状では最低賃金の影響を受けるこれら多くの非正規労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができません。

経済財政運営と改革の基本方針2021において「より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す」ことが堅持され、令和3年度北海道地方最低賃金審議会の答申書においても、同様の内容が表記されています。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、新型コロナウイルス感染症が収束した際の個人消費にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねません。

については、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会において、令和4年度の北海道最低賃金の改正に当たって、次の措置を講ずるよう強く要望します。

1、「地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均1,000円になることを目指す」ことが堅持された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。

2、設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給（時間額1,042円）を下回らない水準に改善すること。

3、厚生労働省の業務改善助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金の上げを図ること。同時に、中小企業に対する賃上げしやすい環境整備、支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を図るよう国に対し要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年6月20日、北海道遠軽町議会。

意見書の提出先は、北海道労働局長、北海道地方最低賃金審議会会長です。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（杉本信一君） これより、提出者に対する質疑を行います。

9番、佐藤議員。

○9番（佐藤 登君） 記、1の、最低賃金を大幅に引き上げることとうたっておりますが、北海道の最低賃金を何%引き上げるとか、そういう数値目標は挙げないのですか。

○議長（杉本信一君） 山本議員。

- 7番（山本 悟君） 数値目標というよりも、現在866円と決まっていますが、それを1,000円に上げてほしいという希望です。
- 議長（杉本信一君） 9番、佐藤議員。
- 9番（佐藤 登君） その意味が、最低賃金を大幅に引き上げるという、そういう解釈でよろしいですか。
- 議長（杉本信一君） 山本議員。
- 7番（山本 悟君） はい、そのとおりです。
- 議長（杉本信一君） ほか、ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終わります。  
これより、意見案第4号令和4年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を採決いたします。
- 本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。  
したがって、本案は、原案のとおり可決されました。  
直ちに、意見書を関係行政庁に送付します。

---

#### ◎閉会宣告

- 議長（杉本信一君） 以上をもって、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。  
会議を閉じます。  
以上で、令和4年第4回遠軽町議会定例会を閉会いたします。

午前10時27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杉本 信一

署名議員 渡部 正騎

署名議員 渡辺 清夏